様式第８号（第８条関係）

景観計画区域内行為届出書

　　年　　月　　日

　　（提出先）和泉市長　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人その他の団体にあっては、所在地、名称及び代表者名）

　景観法第１６条第１項の規定により、景観計画区域内における行為について、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 行為の場所 | | 和泉市 | | | | |
| 代理者の  住所及び氏名等 | | 住所  　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号 | | | | |
| 設計者の  住所及び氏名等 | | 住所  　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号 | | | | |
| 施工者の  住所及び氏名等 | | 住所  　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号 | | | | |
| 行為の場所に係る区域区分 | 用途地域 |  | | | | |
| 景観エリア | □　農地と一体となった集落景観エリア  　□　新市街地景観エリア  　□　都市と自然の交流景観エリア | | | □　既成市街地景観エリア  　□　農村景観エリア  　□　里山景観エリア | |
| 景観軸 | □　該当なし  　□　道路景観軸（　　　　　　　　　　　　　　　　）  　□　河川景観軸（　　　　　　　　　　　　　　　　）  　□　歴史街道景観軸 | | | | |
| 景観形成拠点 | □　該当なし  　□　賑わいの景観形成拠点（　　　　　　　　　　　　　　　　）  　□　緑と憩いの景観形成拠点（　　　　　　　　　　　　　　　　）  　□　文化・芸術の景観形成拠点（　　　　　　　　　　　　　　　　）  　□　地域づくりの景観形成拠点（　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | |
| 行為の期間 | | 着手予定日 | 年　　月　　日 | | 完了予定日 | 年　　月　　日 |
| 行為の種類 | | □　建築物の建築等 （新築・増築・改築・移転・修繕・模様替・色彩の変更） | | | | |
| □　工作物の建設等 （新設・増築・改築・移転・修繕・模様替・色彩の変更） | | | | |
| □　開発行為 | | □　物件の堆積 | |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 注１ 代理者、設計者及び施工者が法人その他の団体の場合は、所在地、名称及び代表者名を記入してください。  　２ 「区域区分」の欄には、該当する□にレ印を付け、該当する景観軸・景観形成拠点の名称を記入してください。  　３ 「行為の種類」の欄には、該当する□にレ印を付け、該当する新築等の区分を○で囲んでください。  　４ 行為の種類に応じて、別紙の共通様式１～４のいずれかを記入し、併せて提出してください。  　５ ※印がある欄は、記入不要です。 | ※市処理欄 | ※受付欄 |
| 事前協議  　　第　　　　　　　号  　　　　年　　月　　日 | 第　　　　　　　号 |
| 景観法第１８条第２項  （着手制限の解除）  □　適用  　　　　年　　月　　日 |

添付図書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 建築物の建築等 | 工作物の建設等 | 開発行為 | 物件の堆積 |
| 景観計画区域内行為事前協議書（事前協議が完了したもの）の写し | □ | □ | □ | □ |
| 景観形成基準チェックシート | □ | □ | □ | □ |
| 付近見取図 | □ | □ | □ | □ |
| 現況平面図 | □ | □ | □ |  |
| 配置図 | □ | □ |  | □ |
| 土地利用計画図 |  |  | □ |  |
| 平面図 | □ | □ |  |  |
| 屋根伏図 | □ | □ |  |  |
| 着色立面図 | □ | □ |  |  |
| 断面図 | □ | □ | □ |  |
| 現況写真 | □ | □ | □ | □ |
| 完成予想図 | □ | □ | □ | □ |
| 眺望への影響評価図 | □ | □ | □ | □ |

|  |
| --- |
| 注６ 事前協議において「協議事項あり」の場合は、景観形成基準チェックシートに回答を記入してください。  　７ 事前協議後の変更又は修正がある場合は、変更又は修正の箇所が分かるように明示してください。  　８ 事前協議において「協議事項なし」の場合で、かつ事前協議後に変更又は修正がない場合は、「景観計画区域内行為事前協議書（事前協議が完了したもの）の写し」以外の添付図書の提出を省略できます。  　９ 上記以外で参考となる図書があれば、併せて提出してください。  　10 届出書は正・副各１部の合計２部、添付図書は各１部を提出してください。 |